第5講

人文科学系(5)
批判的思考

チャプター1

資料読解

生徒メモ欄

1 ブライアン・イーノ(注1)はかつて次のように語ったことがある。

2 「私は今までいつも、計画を実行に移すよりも、計画を練ることの方が好きだった。だから私は、いったん動きだしたらあとはほとんど干渉することなしに音楽を作り出せるような、そのようなシチュエイションに興味を抱き続けてきた。いわば私は、企画者、プログラマーの役割に収まって、その後はリスナーとして自分の音楽の演奏を聞きたいと考えたのだった」

3 これはイーノ自身が主宰した「オブスキュア・レーベル」第三番目の作品として発表されたみずからのソロ作品「ディスクリート・ミュージック」に添付された解説の一部だが、この「ディスクリート(=控えめな、目立たない)」という概念を、彼はみずからの、「聞くこともできるが、無視することもできる」音楽のために援用したのだった。

この「ディスクリート」という概念は、彼が後に「アンビエント(注2)」という概念を設定する出発点となった考え方である。彼の以下の発言は、「ディスクリート」と「アンビエント」との間を媒介するものだと言えるだろう。

4 「今年の一月、私は事故にあった。たいした怪我ではなかったが、私はほとんど身動きできない状態でベッドに寝かしつけられていた。そこへある日、友人のジュディ・ナイロンが、一八世紀のハープ曲のレコードを持って見舞いに来てくれた。彼女が帰ったあと、私はかなり苦労し

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

てレコードをかけた。横になってから、アンプが非常に低いレヴェルにセットされてあり、ステレオの一方のチャンネルから全然音が出ていないのに気付いたが、起き上がってちゃんとする元気もなかったので、レコードはほとんど聞こえないほどの音でかかり始めた。このことが私に、音楽の新しい聞き方を教えてくれた――それは光の色や雨の音が環境の一部であるように、音楽もまわりの環境の一部として聞くことだった」

5　ここでイーノは、「ほとんど聞こえない音楽」には、その音の周囲の環境の存在をあきらかにする機能があるといっているのである。すなわち彼は、「ディスクリート」であることが、「アンビエント」の前提であると考えているのである。イーノのこの「か弱きもの」への志向性は、すでにみずから主宰するこのレーベルに「オブスキュア」と命名していることに現われている。ではなぜ、イーノはそのような「か弱きもの」とみずからの志向を制御していったのだろうか？

6　「オブスキュア」には、次のような意味がある。1 不明瞭な、2 身分の低い、無名な、3 朦朧とした、4 どす黒い――そこには、たんなる無名性というよりは、どこか蔑まれたような要素があることにお気づきのことだろう。このことと、イーノが「ディスクリート」というコンセプトに到達したプロセスにおける、片方しか音のでないスピーカーという不完全性とも言うべき要素との間には共通性がありはしないだろうか？　一連のイーノの考え方には、沈黙が環境の存在へと人々の注意を向けさせるとしたジョン・ケージ(注3)に非常に近いものだが、ここではむしろ彼との相違点こそが重要である。ケージが沈黙を重視したのに対して、イーノはいわば「不完全な沈黙」を重視し、この不完全性、無名性こそがその周囲の環境へと注意を喚起させるのだとしているからだ。イーノにあっては、この不完全性は、片方しか音のでないスピーカーに代表されるような「オブスキュア」な現象によってこそ可能となる。この感覚は、音楽的な訓練を必ずしも受けていない「無名な」人々によって演奏されたクラシック・ナンバーを集めたポーツマス・シンフォニアによるアルバム「プレイ・ザ・ポピュラー・クラシック」にも顕著に現われている。

7　「ディスクリート・ミュージック」が発表される一九七五年に先立って、すでにイーノは一九七三年にキング・クリムゾン(注4)

生徒メモ欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

のギタリストであるロバート・フリップとのコラボレイション[中略]を発表している。これは、ポスト・ポップともいうべき一連のイーノのソロ・プロジェクトのきっかけともなった作品だが、基本的にはロバート・フリップ自身によるキング・クリムゾン批判ともいうべき色彩も濃い。

8　一九七四年にキング・クリムゾンは、ジミ・ヘンドリックス(注5)以降のロックの集大成ともいうべき「レッド」を発表した。ここではロックにおけるインプロヴィゼイション(注6)の極限ともいうべき演奏が展開されており、それ以上インタープレイの色彩を強めれば、電気楽器によるたんなるフリー・ジャズ(注7)とも化しかねない地点で、かろうじてロックたりえている点において、ロックの文字通りの限界を露わにしてみせた作品であり、その意味では最大限に評価されるべき代物だが、その表現の強度は文字どおりレッド・ゾーンへと振り切られており、繰り返すことになるが、この臨界点をこえて先に進めば、彼らの試みはその実験性においてロックではなくなってしまうことになっただろう。そもそもロックとは「ロックではない音楽-ではありえない音楽」、すなわちいかにしても芸術たりえない表現としてこそ強度を持ちうるのであるが、クリムゾンの試みは、ロックが芸術化するぎりぎりの地点で強制的にその表現をロックの側に引き戻すことに多くを負っていた。

9　このような体制においては、その表現はひたすらクライマックスを目指す。音楽の総体はそれがいつやってくるかは不明だが、確実に実現される楽曲上の頂点へと向けてあらかじめ組織されているといってよいだろう。偶然に多くを負うように思われるインプロヴィゼイションも、その意味では予定調和的にならざるを得ず、その感覚はテーマの導入が終わってインプロヴィゼイションが開始されるときに起こるある種の焦りにも似た焦燥感の暴露によって告知される。

10　フリップはこの表現のレッド・ゾーンともいうべきクリムゾンの危機を敏感に察知し（それゆえにあのアルバムは「レッド」と名づけられたのだが）、キング・クリムゾンを解散させる準備を始めると同時に、イーノとのコラボレイションによってそれ以降の地平を準備したのであった。

11　イーノの思考回路は、ジミ・ヘンドリックス以降の表現主義ロックの系譜からはいちじるしく異質であり、フリップがクリムゾン批判のコンセプトのためにイーノに白羽の矢を立てたのも、おそらくはそのことに起因している。これは彼が音楽畑と言うよりはアート・スクールの出身であることに

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

多くを負っている。その音楽的性向は、かつてジョン・ケージが次のように発言したことと考え合わせると、イーノをしてケージの後継者と呼びたい心境に駆られるものである。

12　「私の音楽がどこかに向かうのをやめるようになることこそ、私が目指していたことなんですよ。私は、音が行くところに行くに任せ、音をあるがままにしておこうと努めました。その結果、ある連続性へと導かれましたが、それはクライマックスにいたろうとはしない連続性です。静止した連続性なんです」

（『小鳥たちのために』青山マミ訳）

13　このクライマックスへと至らない連続性は、イーノがテープレコーダによるディレイ・ユニットで試みた、彼呼ぶところの「サイバネティックな」連続性でもある。ケージとの接点はほかにも、ケージが偶然性を活用するために易経を使用したチャンス・オペレイション（注8）を発明したのに対して、イーノは「オブリック・ストラテジーズ」と呼ばれる占いのカードをランダムに検索することによる一種のチャンス・オペレイションを活用している点にも顕著に現われている。

14　しかしまた、先に少し示唆した通り、偶然を活用するためにイーノの選択する「不完全な沈黙」へのアプローチは、ケージの「沈黙」とは大きく異なっている。[中略] 冒頭に記した一九七五年の交通事故体験を経たのちでは大きく変化してゆく。イーノが「ディスクリート・ミュージック」を、ほとんど聞こえないくらいの音量で聞くことを示唆しているのも、このときの体験が大きく反映しているはずである。

15　不完全性、無名性こそが環境の存在への注意を喚起するとするこのコンセプトは、ケージの「沈黙」を超え出ると同時に、イーノを別の次元へと導いてゆく。その端緒は、彼の入院体験を反映してか、まずは病院の空間のための環境音楽として「ミュージック・フォー・ホスピタル」、「ミュージック・フォー・フィルムズ」という成果を産むことになる（残念ながら「ホスピタル」は発表されていない）。ほぼ同時にイーノはこのコンセプトを明確に「アンビエント」と命名し、「オブスキュア」第十一番目の作品として発表されるはずだった「ミュージック・フォー・エアポート」を「アンビエント・シリーズ」第一番の作品として発表している。

16　この「アンビエント」という概念は、一九九〇年のハウス・

生徒メモ欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

ミュージックにおける代表的な動向である、通称「アンビエント・ハウス」へと引き継がれるものであるが、ここで注意したいのは、アンビエントという概念が、当初においては、第一にクライマックス主義批判として、そして第二に不完全性、無名性による音響制御として現われたことである。このことは、アンビエント・ハウスが、ひたすら音響上の特異点へと雪崩れ込んでゆく、トッド・テリーやファースト・エディに代表される分裂症的ハウスのクライマックス主義に対する批判的スタンスから現われていることを喚起させ、同時にこのことは、イーノがキング・クリムゾンの限界点から、その内在的な批判者として自身のコンセプトを確立したことを思わせるのである。

出典　椹木野衣（さわらぎのい）「アンビエント・サウンド」『増補　シミュレーショニズム』（筑摩書房、二〇〇一年）所収。出題にあたり注釈を挿入し、一部表記などを改めた。

（注1）一九四八年生まれのイギリスのロックミュージシャン、作曲家。
（注2）アンビエント・ミュージック（環境音楽）のこと。作曲家や演奏者の意図を主張したり、聴くことを強制したりせず、空気のように存在する音楽。
（注3）一九一二年生まれのアメリカの作曲家。
（注4）一九六九年にデビューしたイギリスのロック・グループ。
（注5）一九四二年生まれのアメリカのロック歌手、ギタリスト。
（注6）即興演奏。
（注7）一九六〇年代に隆盛となった、既存の規則にとらわれない自由なスタイルのジャズ。
（注8）ジョン・ケージが考案した、偶然性を音楽に導入する方法。

（2021年度　京都大学　総合人間学部　後期）

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

チャプター2

問題およびヒント

問題を見てみよう

傍線部で扱われた事例のように、ある分野において、先行するものを批判する形で新しいものが生まれることがある。芸術（漫画、アニメ、お笑いなども含む）、社会、科学などの中から、そのようなものと考えられる事例を自身で一つ選び、先行するものと新しいもののそれぞれの特徴を説明しながら、1600字以内（句読点を含む） で論じなさい。

解答案をつくってみよう

100

200

300

400

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

500

600

700

800

900

1000

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

(　　　　字)

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

評価してみよう

答案が完成したら、以下の表を用いて自己評価をしてみましょう。
5段階評価の基準は、巻末のルーブリックを参照してください。

設問の理解	出題の意図および背景の理解	S	A	B	C	F
意見（主張）	設問と意見との関係	S	A	B	C	F
	独自性・独創性・発展性	S	A	B	C	F
理由（根拠）	事実に基づいた論証	S	A	B	C	F
	重要性・問題性	S	A	B	C	F
論理性・簡潔性	適切な論理展開	S	A	B	C	F
	簡潔な記述	S	A	B	C	F
表記・表現	誤字・脱字	S	A	B	C	F
	段落の設定	S	A	B	C	F
	制限字数	S	A	B	C	F
	文体の統一	S	A	B	C	F
	表現技法	S	A	B	C	F

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

ⒸRECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

チャプター3

答案例①

　私は、今の生活の必需品となっている「直飲み水筒」が、今回の「先行するものを批判する形で生れた新しいもの」であると考える。一般的な水筒という存在がありながらも、昨今はペットボトル飲料を携帯することが普通となり、水筒は手間がかかるものという位置に追いやられた。しかしまた、直飲み水筒、携帯マグボトルが当たり前に持たれる存在になったからだ。それに対して、批判されるものとしては「ペットボトル」を挙げたい。批判されつつも、現在も大量に流通しているが、エコロジーの観点から、プラスチック製品に対する批判が高まったことは現在の水筒の返り咲きに大きく影響していると考えられるからだ。事実、飲み物を手軽に携帯するという行動様式が一般化したことには、このペットボトル飲料の存在が非常に大きいと考えることが出来るだろう。

　まず、先行として存在していたペットボトルだが、私は以前、祖母宅にて「魔法瓶」という古い水筒を見たことがある。古くから旅人が皮製や竹筒の水筒を持つなど、水分を携帯するための工夫はされてきていたが、魔法瓶も、当時の最先端水筒であり、便利なものとして使用されていたのだろう。重く、大きな容器を用いることが当然であった歴史を経て、瓶や缶、そしてペットボトルが登場した。ワインのコルク栓等は別かもしれないが、開栓後に蓋が出来ない、手軽に持ち歩けないものから、蓋で密閉出来て、軽量で、そして壊

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

れにくいというペットボトルが世間に受け入れられたことも当然であったように思う。同時に、使い捨てできるという手軽さも大きく関係していたと考えられる。

　ペットボトル飲料の種類も増え、どこでも当たり前に販売されているプラスチックボトルが近年の環境問題への意識の高まりから批判の対象となっていることも事実だ。販売数が増加したことで容器ゴミも増え、ペットボトルの蓋、本体をリサイクルするという動きも一般化しているが、使い捨てに変わりはない。「もったいない」意識の高まりや、SDGs等の活動、また物価の上昇等からも、繰り返し使用可能な水筒が見直されたとも言えるだろう。また、需要が高まったことから、デザインやサイズも豊富になり、軽量化や商品としての選択肢が増えたことを、エコ的な観点が後押しする形で生活の中で水筒を持ち歩くことのへの抵抗感も薄れていったとも思う。

　ひと世代前の水筒は、カップに注いで飲む形式、蓋つきが基本形態であった。しかし、ペットボトルが普及したことで、いわゆる「直飲み」が主流となった。口を直につけて飲むことは行儀が悪いと言われていたが、時経過と共に抵抗感も薄れ、それ以降、水筒から蓋が消え「直飲み」も受け入れられるようになってきたのだと思う。それらの観点から、ペットボトルの登場、普及による「直飲みを良しとする文化」の発生がとても大きなものだと考えられる。この変化が無かったら、ただエコ的な観点での水筒の再普及はここまで広がらなかったのではないだろうか。

　我が家には現在、いくつもの直飲み水筒が

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

あり、家族それぞれが必要に応じて使い分け、大容量のものから、少量のものまで、様々なタイプが揃っている。毎朝、その日に持って出る、家族それぞれの直飲み水筒が並ぶ光景は、プラスチックボトルの存在を問題視するということが無ければ無かったものかもしれない。飲み物を携帯する現在の文化は、マナーや礼儀、環境問題への認識、それらの様々な変化を経て、更には需要の変化、また、それに伴う商品の研究開発と、多くの変遷があって辿り着いた姿であるだろう。

（1495字）

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

評価してみよう

答案例①を、以下の表を用いて評価してみましょう。
5段階評価の基準は、巻末のルーブリックを参照してください。

設問の理解	出題の意図および背景の理解	S A B C F
意見（主張）	設問と意見との関係	S A B C F
	独自性・独創性・発展性	S A B C F
理由（根拠）	事実に基づいた論証	S A B C F
	重要性・問題性	S A B C F
論理性・簡潔性	適切な論理展開	S A B C F
	簡潔な記述	S A B C F
表記・表現	誤字・脱字	S A B C F
	段落の設定	S A B C F
	制限字数	S A B C F
	文体の統一	S A B C F
	表現技法	S A B C F

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

チャプター4

答案例②

　私は文芸小説とライトノベルの関係性が、ある分野において先行するものを批判する形で新しく生まれたものだと思う。漫画やアニメと異なりどちらも物語を綴った文章であるが、書店では異なるジャンルとして取り扱われることが多い。また、文芸小説が好きと公表すると好意的に受け入れられることが多いが、ライトノベルが好きと言うとオタク趣味だと偏見を持たれることもある。しかし、出版部数においてシリーズ累計数千万部を超えるライトノベルもあり、多くの読者からの支持を確立した経緯こそが文芸小説への批判であると考える。

　文芸小説の特徴の一つは学問的な要素があることだと思う。読者は小説が書かれた時代背景や作家の思想を元に、登場人物の発言や行動を分析しながら物語を読むことが求められる。国語の教科書に載っている芥川龍之介や梶井基次郎といった近代日本文学の有名作家の小説は特にその傾向が強い。登場人物の人間性の複雑さや愚かさを記すほど文学的であると高い評価を得る傾向があると思う。作者は出版社が主催する文芸賞に応募し、選考員から評価されることで初めて世の中に自分の小説を公表することができる。その苦労話やスター性が読者にとって魅力的であり、作家のパーソナリティも併せて広く知られていく。しかしその結果、文芸賞を受賞しなければ小説を書き続けることが難しくなった。作家はより文学的な小説を書くが、その難解さ

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

から離れていく読者もいた。テレビ番組やアニメが娯楽の中心となった1990年代には社会的にも本離れが進み、文芸小説の出版部数も減少傾向になった。

　ライトノベルが一つの小説のジャンルとして台頭し始めたのは、ちょうどこの頃である。それまでも、中高生向けのファンタジー小説や、漫画の原作を小説に書き直したものなどが出版されていたが、その多くは10代向けに書かれたものが多かった。カラフルな装丁で挿絵も多く、人気アニメやマンガ家のイラストを用いた表紙が目を引いた。読みやすい文章と段落構成、起承転結が明確なストーリー性が若い読者の支持を得て、次第に多くの出版社から同様の小説が出版されるようになった。ライトノベルの「ライト」は軽快という意味もあり、このジャンルの名称こそが、文芸小説の学問的で閉鎖的な特徴とは異なる小説である、と正面から批判していると思う。

　文学賞を受賞することが作家への登竜門となる文芸小説とは異なり、ライトノベルは作家の覆面性が高い。2000年代にインターネット上に創作小説投稿サイトが誕生し、誰でも自由に自作小説を公表する場所ができた匿名で投稿できる気軽さが好評で、人気作品は閲覧数で明確に判断できるようになった。出版社もその指標を元に書籍化を検討することができ、作家のパーソナリティではなく、内容重視の小説を出版できるようになった。また、娯楽性の高い内容からメディアミックスでの展開がしやすく、アニメ映画化や登場キャラクターのグッズ制作など、収益に繋がりやすいことも文芸小説とは異なる点であるライトノベルは、文芸小説が出版されるまでの慣習

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

をより簡単な方法や内容に変えていくことで、多くの読者に親しまれる小説としてその地位を確立したといえる。

　これまでは作家が文章を綴った小説を出版社が書籍として発行することはごく自然なことであったが、今後は電子書籍での出版が主流になると考えられる。小説を投稿するだけではなく、個人でも書籍を容易に販売できるようになると、文芸小説やライトノベルというジャンルの存在が意味を成さずに消滅する可能性も考えられる。作家と読者の距離が近づくことで盗作や誹謗中傷の被害に遭う危険性もある。先行するものを批判する形で新しいものが生まれる場合、全てを批判し削除するのではなく、守り残していくことも考慮する必要があると思う。

(1590字)

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

評価してみよう

答案例②を、以下の表を用いて評価してみましょう。
5段階評価の基準は、巻末のルーブリックを参照してください。

設問の理解	出題の意図および背景の理解	S	A	B	C	F
意見（主張）	設問と意見との関係	S	A	B	C	F
	独自性・独創性・発展性	S	A	B	C	F
理由（根拠）	事実に基づいた論証	S	A	B	C	F
	重要性・問題性	S	A	B	C	F
論理性・簡潔性	適切な論理展開	S	A	B	C	F
	簡潔な記述	S	A	B	C	F
表記・表現	誤字・脱字	S	A	B	C	F
	段落の設定	S	A	B	C	F
	制限字数	S	A	B	C	F
	文体の統一	S	A	B	C	F
	表現技法	S	A	B	C	F

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

チャプター5

レベルアップのための読書案内

本講で学んだことを元に、さらにブラッシュアップするための
おすすめの書籍情報を知り、その書籍の読み方を学びましょう。

講義メモ欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒メモ欄

教員記入欄

©RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。